### 2014 春剧速報

石狩地域 2 0 1 4 春季生活闘争闘争委員会 2014年6月4日第 第24号発行責任者 平野博宣 16011-210-0505 Fax011-210-0606

# 第8回 5642 [ ] 2.22% 加重平均

### 参加組合204組合(未加盟3組合)妥結121組合集計対象75組合

#### 札幌地域労組妥結4組合 要求提出2組合 全自交労連3組合妥結あり

全石狩地域闘争委員会は6月4日第8回賃金集 計を行いました。本日までの参加組合は未加盟 3組合・全自交妥結12組合を含め204組合 となりました。妥結組合は121組合が確認で きており賃金集計公表可能組合は75組合とな っています。妥結金額は加重平均で5642 円・2.2%に達しました。前回集計からの ダウンを2円に抑え対前年比で772円・0. 31P上回る状況です。第8回集計では札幌地 域労組から妥結4組合(北海道サニタリーメン テナンス労組、北海道モリタ労組、中山機械労 組、富士鋼材センター労組)、要求提出2組合(S GU公清企業支部、SGU前田電機支部)が報 告されました。また、全自交北海道地連からは 3単組(小鳩交通札幌労組、北びしハイヤー労 組、互信労連)の報告がありました。

【6月4日第8回賃上げ集計】

- > - 1 · >   -   -   -   -   -   -   -   -   -					
参加22産別	妥結組合	回答妥結		昨年妥結	
192組合 (未加盟3組合)		額	率	額	率
妥結加重平均	75	5642	2.22	4870	1.91

※参加組合数・妥結組合数に全自交労連12組合 を含めていません。

本闘争委員会は当面の取組みとして前年実績+500円以上を妥結目標としています。現在の集計ではこの目標を超えています。地場中小の粘りの交渉によるものです。本闘争委員会は6月末までに地場の250組合が妥結するよう取り組みます。全ての組合が妥結目標に達するようガンバロー!

## 労働路間改惡吃ゆるさない!

#### 日本労働弁護団 北海道ブロック **労働法連続講座に参加を**!

日本労働弁護団北海道ブロックでは労働法連続講座 を開催することとし、第1回目の講座を「残業代に ついて」としています。連合北海道石狩地域協議会 及び連合北海道札幌地区連合会は第6回執行委員会 で(5月23日・5月28日)本連続講座に多くの 組合員の参加をもって取り組むことを決定いたしま した。政府は、労働時間規制の緩和を含めた労働法 制改悪に着手しています。各構成組織組合員が労働 法制の理解を深めることは大きな力です。労働法制 改悪を許さないため全組合員で参加しましょう! 【講座名】労働法連続講座

第一回「残業代について」

【開催日時】6月20日(金)18時30分~

【開催場所】札幌市民ホール会議室

【講師】上田絵里弁護士

齋藤 耕弁護士

【参加費】無料

※連合組合は専用受付で参加確認の上、無料入場となります。受付で産別名参加人数を報告願います。

【問い合わせ先】

札幌地区連合会 副事務局長 山本 功電話011-210-0505